

令和6年1月31日開催  
調 査

# 総務教育常任委員会資料

○調査事件5 福島商業高等学校の魅力化について

教育委員会



## 調査事件5 福島商業高等学校の魅力化について

### 1 福島商業高校の出願状況について

#### (1) 第1次出願の状況

北海道教育委員会は1月19日から出願を受け付け、24日で当初の出願を締め切りました。福島商業高校への出願は29名で、2年連続10名未満という再編整備の対象を免れるとともに、20名以上となったことで地域連携特例校の枠からも外れる見込みとなっています。

なお、第1次出願者29名の内訳は、渡島管内11名、その他道内7名、道外11名となっております。

年 度	募集人員 (推薦枠)	出願者数 (推薦出願)	倍 率
令和6年度	40 (20)	29 (16)	0.7
令和5年度	40 (20)	9 (4)	0.2

#### (2) 青少年交流センター 令和6年度の利用見通し

当初出願者で青少年交流センターの利用が見込まれる対象者は、21名となっています。

現在の利用状況は、個室24室のうち5室の利用となっており、残り使用可能な部屋数は19室となり、2室不足する見込みとなります。このため教育委員会では、出願者に対しゲストルームの利用や祖父母宅への居住、町内民宿等への下宿等に関する意向調査を行った結果、令和6年度は充足できる見込みが立っております。

しかし、令和7年度入学者の空室は皆無となることから、新たに増設を計画することとしております。

### 2 新潮学舎の増築

令和3年度に青少年交流センターの設計では、将来的な増築を想定して土地利用を検討しております。現在の建物の西側に個室棟を増築し、渡り廊下で連結する計画となっています。

部屋数は各年度受入れ上限を20名と設定し、現状では個室24室とゲストルーム4室がありますので、新たに32室を増築し全60室とする予定です。

基本的には現在ある個室棟の増築というイメージですが、詳細な機能、必要な部屋等については、今後設計業務の中で協議してまいります。

### 3 ゼロカーボンモビリティ事業

#### (1) 事業の目的

青少年交流センターは給湯については灯油ボイラーとしておりますが、冷暖房は火災予防の観点からもエアコンとしております。このため電気を多く使用し、電気料の高騰もあり、運営費に占める割合が多くなっています。

昨今のSDGsへの取り組み機運もあり、自然再生エネルギーを活用した脱炭素の推進を図ることが社会的に求められています。

##### ① 脱炭素型社会の推進

再生可能エネルギーである太陽光発電を導入し、二酸化炭素の排出を抑制するとともにエネルギーコストの削減に努めます。

##### ② 防災拠点の整備

停電時に電気自動車から給電を行い、施設の最低限の機能（宿泊、食事、風呂、通信環境等）を維持し、地域住民の防災施設（避難所）としての役割を担います。

##### ③ 環境教育の教材として活用

ゼロカーボン等SDGsについての学習、防災教育の際、小中高校生の教材として活用します。

##### ④ 電気自動車の活用

平常時には公用車として活用し、体験移住・ワーケーション等での利用者の需要がある場合、有料で電気自動車を貸し出します。

#### (2) 事業の概要

##### ① 太陽光発電の導入

太陽光発電は400Wh程度のパネルを30枚程度整備し、毎時12Kwh発電できるよう整備します。これにより1日5時間、月に30日間稼働したとすると1800Kwh発電でき、全体の1割から2割程度を自然再生エネルギーで賄うことができます。

日中は太陽光で発電し電気自動車に蓄電することで、夜間や災害時の停電時に貴重な電源として期待できます。

##### ② 充放電設備等

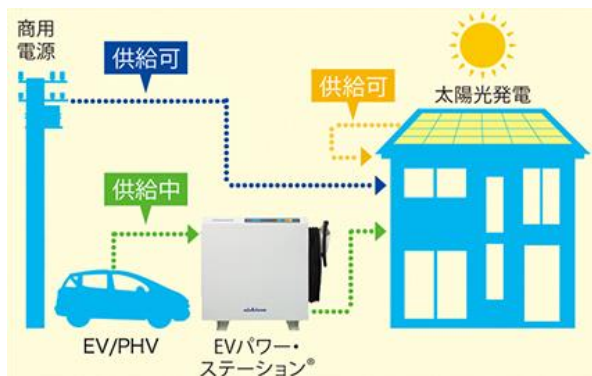
電気自動車に蓄電した電力を施設に放電する役割と、太陽光パネルで発電した電力を施設で使用し、余った電力を電気自動車に蓄電する設備（パワーコンディショナー）や、電気自動車に蓄電及び電気自動車から施設に放電する充放電設備を整備します。

### ③ 電気自動車等の購入

電気自動車は、軽四輪自動車または普通乗用車1台を購入する計画としております。

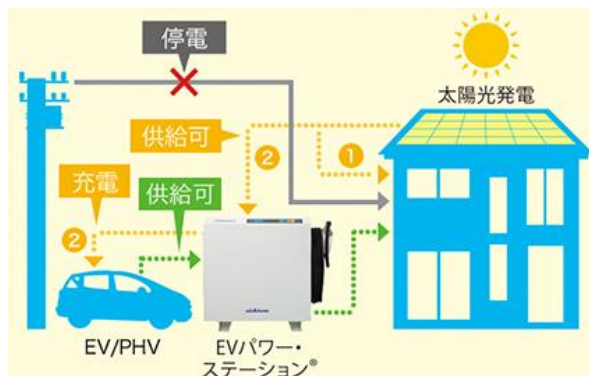
### (3) 電力利用のイメージ

通常時



- ① 太陽光で発電した電気を施設で利用
- ② 余剰分を電気自動車に充電
- ③ 不足分は商用電源を利用

停電時



- ① 太陽光で発電した電気を施設で利用
- ② 余剰分は電気自動車に充電
- ③ 夜間または不足する電力を電気自動車から給電

## 4 定住促進住宅整備事業と財源確保

新たな増築のために、定住促進住宅用地の2区画が必要となるため、10月の常任委員会後、北海道庁及び渡島総合振興局と協議してまいりました。

本事業については新たな移住定住人口を生み出し、地域産業の担い手を人材育成するという観点から、定住促進住宅整備事業の趣旨と合致する事業であります。

従来の計画では、当該用地に戸建て住宅を12戸整備するという内容でしたが、本事業では2区画分を使用して集合住宅を整備するという考え方に至りました。

移住定住を促進する施設という目的から、高校3年間を終え福島町に定住しようとする場合、数年間はそのまゝ居住できるような運用方法を検討していく予定です。

なお財源については、事業費の75%に過疎債が充当される見込みとなっております。

また、ゼロカーボンモビリティ導入事業は、北海道経済部の「ゼロカーボンモビリティ導入支援事業費補助金」(補助率1/2、町負担分は過疎債を充当予定)を活用することとしております。

## 5 今後のスケジュール

月 日	内 容	備 考
1月26日	出願状況発表	北海道教育委員会
1月31日	総務教育常任委員会	
2月13日	推薦入学面接（道外推薦含む）	
2月14日	変更出願状況の発表	北海道教育委員会
2月14日	2月定例会議へ設計費を補正予算計上	
	随意契約を締結し設計業務を発注	前回業務受注会社
3月5・6日	学力検査・面接	
3月下旬	設計業務完了（設計金額の算出）	
3月下旬 （又は4月）	議会に新年度補正予算として工事費を計上	
4月中～下旬	建築確認申請	渡島総合振興局 建設指導課
5月上～中旬	現場説明	
6月上旬	入札（仮契約）	
6月中～下旬	6月議会で建設工事の契約議決	
	契約・着工	
R7年3月	完成	

## 6 青少年交流センターの運営状況

当施設は、令和5年度より全国から多様な若者等を受け入れるとともに、ワーケーション等の利用促進を図る交流・人材育成施設として活用しておりますが、これまでの運営状況について整理しましたので、お知らせします。

### (1) ゲストルーム

#### ① 宿泊利用状況(令和5年4月～12月)

NO	区 分	101号	102号	103号	104号	計
1	宿泊日数(日)	75	70	57	33	235
2	宿泊延人数(人)	96	104	75	45	320
3	稼働率	55.5%	51.8%	42.1%	24.4%	43.4%

◎稼働率＝民泊運用のため、年180日で100%の稼働率を基準として算定

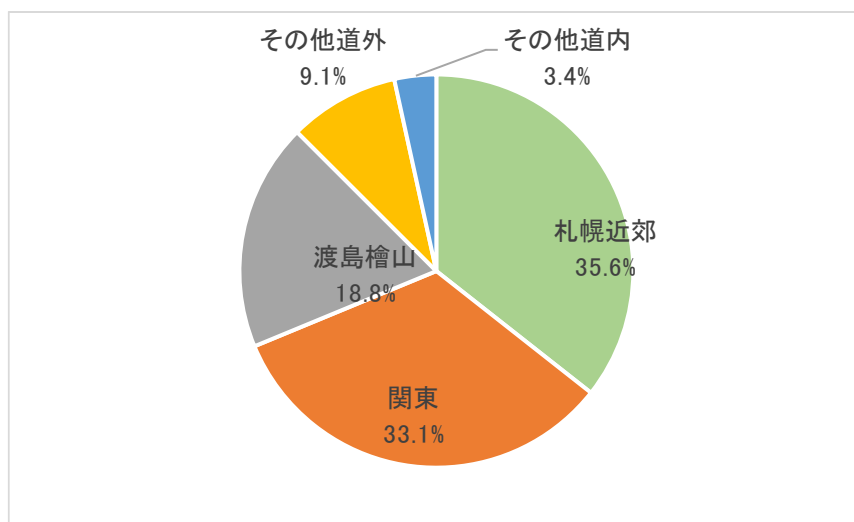
～宿泊日数÷(実日数(9か月:275日)×(180日/366日))

※ワーケーションの長期滞在含

## ②宿泊者の地域属性

NO	地域	宿泊延人数	比率
1	札幌近郊	114	35.6%
2	関東	106	33.1%
3	渡島檜山	60	18.8%
4	その他道外	29	9.1%
5	その他道内	11	3.4%
合計		320	100.0%

宿泊者の地域属性では、札幌近郊が35.6%と最も多く、次に関東33.1%、渡島檜山18.8%の順となっています。



## ③ワーケーションの実績(見込)

NO	期間	宿泊日数	宿泊者数	宿泊延人数	企業所在地
①	R5.4/26~5/8	12泊	3人	36人	東京都
②	R6.1/14~28	14泊	2人	28人	大阪府(2室)
③	R6.2/10~25(予定)	15泊	3人	45人	東京都
合計		41泊	8人	109人	

### (2)個室棟

NO	期間	宿泊日数	宿泊者数	宿泊延人数	目的
①	R5.10/22~10/28	6泊	1人	6人	福島中教育実習(北翔大)
②	R6.1/12~15(13除)	2泊	8人	16人	長崎県松浦市中学生交流
合計		8泊	9人	22人	

令和5年度 青少年交流センター収支状況（見込）

○収入見込み

（単位：千円）※千円未満＝切捨て

区分	予算額	実績 (H5.12)	収入見込	計	備考
使用料	2,880	1,890	630	2,520	月：生徒5名×30千円、ハワズスタ-60千円
宿泊料金	1,620	1,309	371	1,680	月平均：140千円
合計	4,500	3,199	1,001	4,200	A

○支出見込み

（単位：千円）※千円未満＝切上げ

区分	予算額	実績 (H5.12)	支出見込	計	備考
報償費	24	12	8	20	連泊者へのノベルティ
旅費	100	14	6	20	打合せ等旅費
電気料	3,240	1,495	750	2,245	月平均：夏季150千円、冬季250千円
水道料	600	180	75	255	月平均：夏季20千円、冬季25千円
ガス代	240	163	60	223	調理用ガス 月平均：20千円
光熱水費 計	4,080	1,838	885	2,723	
燃料費	1,320	439	300	739	給湯用ボイラー灯油代 月：50～100千円
消耗品費	240	363	30	393	デスクマット・シーツ・歯ブラシ等
需用費 計	5,640	2,640	1,215	3,855	
通信料	200	102	39	141	通信料 月13千円
洗濯料	480	128	45	173	宿泊シーツ等 月15千円
広告宣伝料	32	32	0	32	北電柱看板広告料
浄化槽検査手数料	20	20	0	20	
カード決済手数料	106	26	10	36	カード決済×3.25%
役務費 計	838	308	94	402	
消防設備	200	146	0	146	消防用設備総合点検
電気設備	160	156	0	156	電気工作物保安全管理
浄化槽	280	240	0	240	清掃20千円×12か月
HP管理	132	0	132	132	11千円×12か月
委託料 計	772	542	132	674	
NHK受信料	72	72	0	72	B S契約5台分
ソフトウェア使用料	15	0	0	0	
使用料 計	87	72	0	72	
施設管理費 計	7,461	3,588	1,455	5,043	①

食材費	2,880	1,705	600	2,305	月平均：200千円
管理人給与	3,600	2,769	900	3,669	月額300千円×12か月
共済費	540	683	707	1,390	R5退職手当組合負担金含
食事・清掃委託	7,000	5,247	1,749	6,996	★外部業者に委託
人件費 計	11,140	8,699	3,356	12,055	
施設運営費 計	14,020	10,404	3,956	14,360	②

支出 合計	21,481	13,992	5,411	19,403	B (①+②)
人件費除く支出	17,341	10,540	3,804	14,344	
収 支	△ 16,981	△ 10,793	△ 4,410	△ 15,203	A - B
収支(人件費除く)	△ 12,841	△ 7,341	△ 2,803	△ 10,144	当初の交付金対象
地方創生推進交付金	6,420			3,498	※青少年交流センター事業分 (★×1/2)



## 7 むすびに

福島商業高校の全国募集は2年目を迎え、教育課程の魅力向上や、町の政策の大きな柱である青少年交流センターを整備し、全国の中学生へ広報宣伝に努めてきたところです。その成果が表れ、令和6年度の受験者数は前年の3倍となる29名の見込みとなりました。

今後は、福島町で学びたいという生徒に対し、「福島商業高校を選んでよかった」と思ってもらえるような魅力ある高校を目指し、関係機関と連携し、更なる取組み、受入れ体制の整備が急務となります。

本事業は、若者が福島町に住むことによって町に活気をもたらし、まちづくりの担い手として持続可能な福島町を支える人材育成の交流拠点となるよう整備するものです。将来的な若者定住の促進を図り「教育と仕事づくり」の種を蒔いていくことで、急激に進む人口減少問題への対応策となるよう取り組む必要があります。